

南浜町2街区 地区防災計画 2026 年度版

「できる人が、できる範囲で。」



発行:自主防災会(南浜町2街区自治会)

監修・協力:芦屋市都市政策部都市基盤室防災安全課・関西情報センター(KIIS)

【目次】

1. 基本方針と活動目標.....	3
2. 計画作成主体・対象範囲・目的・評価と見直し	5
3. 地区の特性.....	7
3-1 地形の特徴.....	7
3-2 まちの様子.....	7
4. 計画が対象とする災害.....	9
4-1 南海トラフ大地震.....	9
4-2 芦屋市津波防災情報マップ(津波ハザードマップ).....	9
5. 災害への備えの現状.....	11
6. 地区の課題.....	12
7. 課題解決への取り組み.....	13
7-1 孤立を前提にする.....	13
7-2 つながりを見える化する.....	15
7-3 備えを日常化する.....	16
7-4 訓練と話し合いの継続.....	19
7-5 防災倉庫の管理.....	19
7-6 要配慮者支援の取り組み.....	19
8. 災害時(非常時)の取り組み.....	20
9. 今後の取り組み.....	21
10. “自主防災会(南浜町 2 街区自治会)”について.....	22
11. おわりに.....	23

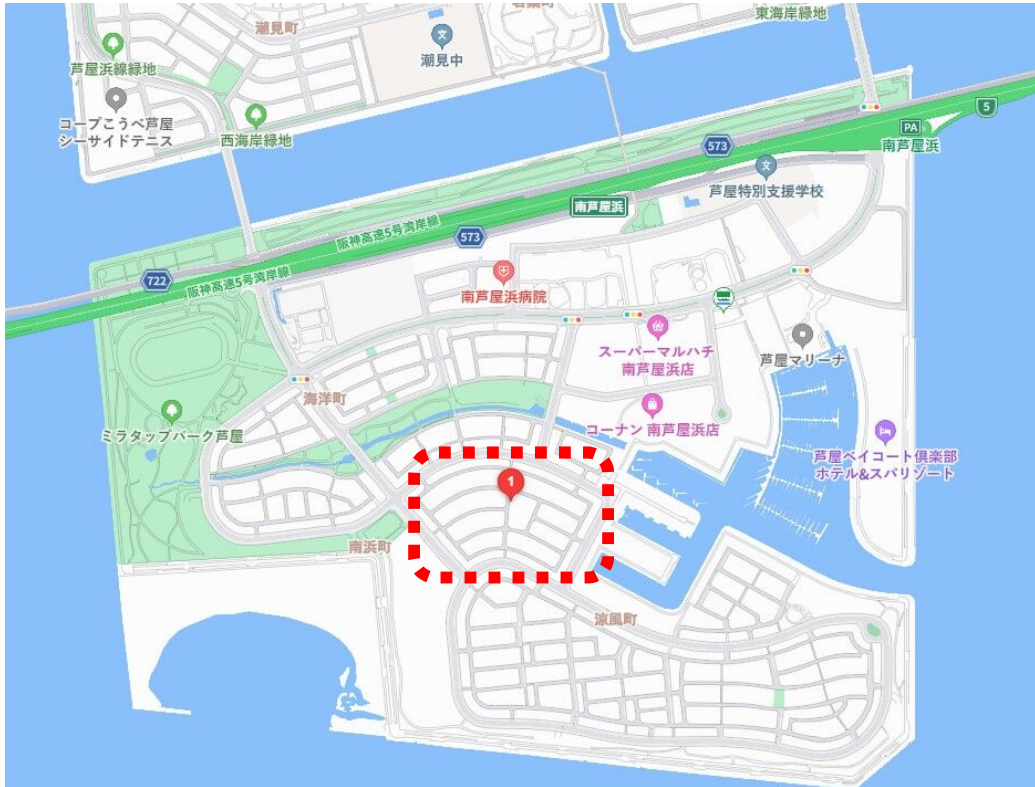
1. 基本方針と活動目標

南浜町2街区は、南芦屋浜の最南端に位置し、高潮・強風・地震・津波などの災害により橋梁が損傷し、孤立リスクを抱える地域である。

本計画は、住民が「自分の命は自分で守る」ための備えを確認し、地域全体で助け合う体制を整えることを目的とする。

「できる人が、できる範囲で。」

という理念を共有し、在宅避難の備え、要配慮者支援、情報連携の仕組みを整え、地域防災力の向上をめざす。



2. 計画作成主体・対象範囲・目的・評価と見直し

本計画は、自主防災会（南浜町2街区自治会）が主体となり、地域住民の参加によるワークショップ及び意見交換を通じて作成したものである。

本計画は行政が作成する防災計画を補完するものであり、「地域住民が災害時にもう行動するか」を明確にすることを目的とする。

項目	内容
対象とするハザード	大規模地震、津波
計画作成主体	南浜町2街区 自主防災会
対象範囲	<p>南浜町2街区の区域全体とする</p> <p>① 発災直後に住民一人ひとりが適切な行動をとれること ② 地域内で安否確認と情報共有が速やかに行えること ③ 要配慮者を含め、誰一人孤立させない地域体制を構築すること</p>
計画の目標	<p>そのために、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅避難を基本とした備えの徹底 ・情報伝達体制の整備 ・平時からの見守り・助け合い体制の構築 ・訓練と継続的な話し合い <p>本計画は固定的なものではなく、以下の機会を活用し、評価・見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回の自主防災会総会
本計画の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練実施後の振り返り ・実災害発生後の検証 <p>社会状況や人口構成の変化、災害に関する新たな知見を踏まえ、必要に応じて内容を改訂する。</p>

計画の評価と見直しについて

この計画は、一度つくって終わりではありません。実際に取り組んでみて、「うまくいったこと」「やりにくかったこと」を振り返りながら、少しずつ良くしていくものです。

街は変わっていきます。住んでいる人の年齢構成も変わりますし、新しく引っ越してくる方もいます。そのため、防災の備えも、今のまちの姿に合わせて見直していくことが大切です。

南浜町2街区では、防災訓練やワークショップを行ったあとに、みんなで振り返りを行います。

たとえば、

- ・7日分の備蓄ができているか
- ・安否確認の方法は分かりやすかったか
- ・情報はきちんと伝わったか
- ・防災倉庫の中身や使い方を理解しているか

といった点を確認します。

評価とは、「できていない人を探す」ことではありません。

「次はここを良くしよう」と気づくための時間です。

原則として、年に1回は内容を見直し、必要があれば計画を修正します。また、大きな災害が起きた場合や、まちの状況が大きく変わった場合にも、あらためて話し合いを行います。小さな改善を重ねていくことが、地域の力を少しずつ強くしていきます。その積み重ねが、孤立しても命を守り抜けるまちにつながっていきます。



3. 地区の特性

3-1 地形の特徴

南浜町2街区は、芦屋市南部の臨海部に位置する人工造成地であり、橋梁が5本かかっている。

計画的に整備された住宅地で、道路幅員も広く、区画は整然としている。

一方で、海に近い立地条件から、津波や高潮等の海に起因する災害リスクを有している。

また、橋梁が主要なアクセス手段であることから、災害時には孤立する可能性がある地域でもある。



3-2 まちの様子

- 戸建住宅と集合住宅が混在
- 高齢者世帯・医療依存者が一定数存在
- ペット飼育世帯も多い
- 近隣に南浜公園・潮芦屋ビーチがあり
- 2018年台風21号で浸水被害を心配した住民も多い

- 南浜町の地域状況(2020年国勢調査+将来推計)*1

■ 人口・世帯構成

指標	データ
総人口	1,001人(男性 476人、女性 525人)
世帯数	340世帯
面積	約 0.21 km ²
人口密度	約 4,694 人/km ²

■ 年齢構成

- ◆ 高齢者(65歳以上):167人(約 16.7%)
- ◆ 子ども(0~14歳):188人(約 18.8%)
- ◆ 働き盛り世代(15~64歳):646人(約 64.5%)
- ◆ 特に50~59歳と10~14歳の層が多く、親子世代が多い地域構成

■ 世帯構成

- ◆ 2~4人世帯が中心で、家族単位の避難行動が基本となります

■ 将来人口の推移(2020~2070年予測)

- ◆ 総人口は緩やかに減少傾向
- ◆ 2070年には約800人前後まで減少する見込み
- ◆ 高齢化率は上昇し、65歳以上が30%以上を占める可能性あり
- ◆ 高齢者支援・孤立防止・在宅避難支援が重要課題になります。

*1 南浜町として(南浜町2街区だけのデータではない)

4. 計画が対象とする災害

4-1 南海トラフ大地震

南海トラフ沿いでは、過去 100～150 年周期で巨大地震が発生しており、芦屋市では、最大で震度 6 弱、津波高 3.7m が想定されている。ワークショップでは、想定外を踏まえ、以下のようなリスクを抱える可能性があるとの意見が挙がった。

強い揺れ(震度 6 強～7)	家具転倒・ガラス破損 建物の軽微～中程度の損傷 高層住宅では長周期地震動による長時間の揺れ
液状化の発生	南芦屋浜は埋立地であり、液状化による地盤沈下・道路の段差・マンホール浮上の可能性も想定しておく。
橋梁の損傷・落橋	南浜は橋で本土と接続されているため、地震により橋が通行不能となり、島内が孤立する可能性も考慮する。 (これは住民ワークショップでも最大の懸念として共有された。)
津波の到達	南海トラフ地震では、芦屋市沿岸にも津波が到達する可能性がある。 南浜町2街区は海拔が低く、津波・越波・浸水の複合被害が想定される。
ライフラインの長期停止	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 停電(数日～数週間) ➢ 断水(1 週間以上) ➢ ガス停止 ➢ 携帯電話・インターネットの通信障害 在宅避難の継続には、7 日以上 の備蓄 が不可欠となる。

4-2 芦屋市津波防災情報マップ(津波ハザードマップ)

2024 年(令和 6 年)7 月発行を参照

南芦屋浜では護岸かさ上げ工事が 2023 年 9 月末に完了しました。このかさ上げは高潮対策として「防潮堤」が強化されました。しかし大きな地震や津波で沈下や破堤する可能性がありますので、緊急地震速報や津波警報(大津波警報/津波警報)等、避難が必要なタイミングでまずは国道 43 号線以北を目指し、橋の通行が出来ない場合や避難のタイミングが遅かった場合は一時避難先(津波避難ビル等)へ避難を行う必要があります。

- 一時避難先情報：市営・県営南芦屋浜高層住宅(陽光町)

南海トラフ巨大地震の発生をイメージ

南海トラフ巨大地震の今後 30 年以内の発生確率 **70~80%**

芦屋市における
最大震度 震度 6 弱
最高津波水位 3.7m
 海拔 0m からの高さ
1m以上の津波到達時間 約111分

津波浸水想定凡例 (浸水深の目安)

鉄筋造りの高い所へ！

津波に注意が必要な地域

- 2.0m~4.0m 未満
- 1.0m~2.0m 未満
- 0.3m~1.0m 未満
- 0m~0.3m 未満

木造家屋には避難しない
 木造家屋の半数が全壊する
 津波に巻き込まれるとほとんどの人が亡くなる
 避難行動が取れなくなる

※浸水深とは、地盤~水面までの深さ



津波避難はより高く、より遠く避難することが重要です。
 津波浸水想定区域(赤やピンク色)ではなくても、避難を行いましょ。

5. 災害への備えの現状

住民ワークショップで明らかになった不安・備蓄状況:

- 停電・断水・通信障害への不安
- 在宅避難の備蓄不足
- 防災倉庫の中身が把握されていない
- 高齢者・医療依存者の支援体制が未整備
- LINE 非利用者への情報伝達課題
- ペット同行避難のルール未整備
- 橋梁被害による孤立への備え不足



↑ 防災計画策定 2025/10/26 ワークショップ 1 回目の風景



↑ 防災計画策定 2025/12/27 ワークショップ 2 回目の風景



↑ 防災計画策定 2026/2/21 ワークショップ 3 回目の風景

6. 地区の課題

ワークショップでは、橋梁通行不能を前提とした島内滞在の想定、在宅避難を支える備蓄の強化、多層的な情報伝達体制の構築、要配慮者の平時からの把握と支援体制の整備、安否確認の見える化、防災倉庫管理の明確化及び住民参画の拡大等が課題解決の方向性として示した。

- 橋梁被害による孤立リスク
- 在宅避難備蓄不足
- 高齢者支援体制未整備
- 情報伝達の課題
- 防災倉庫の管理不足
- ペット同行避難の未整理



これらの課題を解決するために、防災・減災活動を日常に浸透させる工夫をします。

7. 課題解決への取り組み

7-1 孤立を前提にする

南浜町2街区は橋梁により本土と接続された地域であることから、地震や津波、高潮等の発生時には橋梁の損傷や段差発生により通行不能となり、一定期間孤立する可能性がある。本地区では「橋が使えない」「外部支援はすぐには来ない」ことを前提に行動する。

① 発災直後の基本行動

- まず自分と家族の安全を確保する。
- 火の始末と出口の確保を行う。
- 津波警報の有無を確認する。
- 橋の状況確認が確認できた場合は、その情報を住民即座に知らせる。。

② 橋が通行不能の場合

- ・ 津波リスクがある場合は、島内の高所または津波避難ビルへ徒歩で避難する（橋の通行が可能な場合は国道43号線緯北を目指す）

橋の通行が無理な場合、又は避難のタイミングが遅かった場合

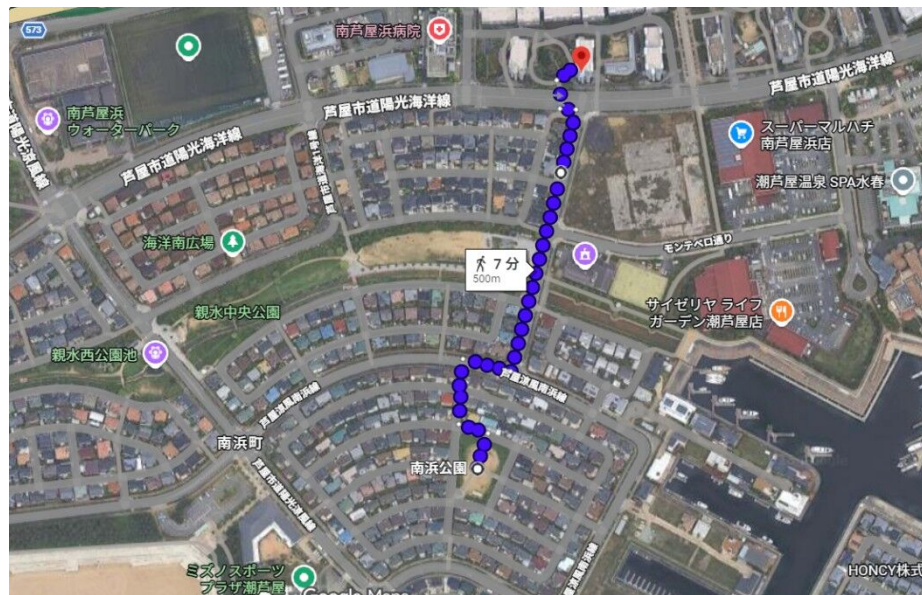
- 一時避難先として「市営・県営南芦屋浜高層住宅(陽光町)」

③ 通信途絶時の対応

- ・ LINE が使えない場合を想定する。
- ・ 無線機・メガホン・掲示板・直接声かけを活用する。
- ・ 班単位で安否確認を行い、情報を集約する。

④ 基本姿勢

孤立を想定することは悲観的な想定ではなく、現実的な備えである。外部支援を待つのではなく、地域内で一定期間生活を維持できる体制を整えることを本地区の基本方針とする。



7-2 つながりを見える化する

災害時に最も重要なのは、誰が無事で、誰に支援が必要かを迅速に把握することである。そのためには、日頃からの人と人とのつながりを災害時に“見える形”にしておく必要がある。本地区では、安否確認と情報共有の仕組みを明確にし、つながりを可視化することを基本方針とする。

① 安否確認の見える化

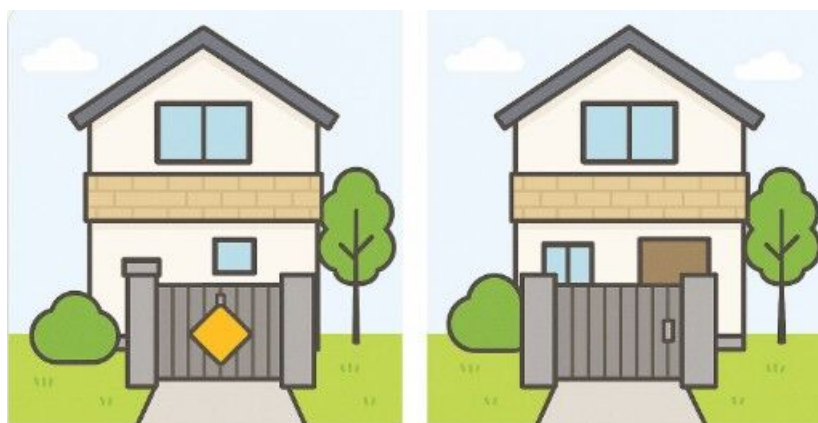
発災後は、各家庭が自らの状況を外から分かる形で示すことを基本とする。

- ・黄色い布またはタオル等による安否表示の導入を検討する。
- ・掲示がある場合は「自力で安全」、掲示がない場合は確認対象とする等、ルールを事前に共有する。
- ・在宅避難者も含め、班単位で安否確認を実施する。

黄色いタオル方式(南浜町版)

黄色のタオルを玄関に掲示

- 「自力で大丈夫」の意思表示
- 掲示なし＝「支援が必要かもしれない」



ワークショップで黄色いハンカチ(またはタオル)ではなく、連絡先情報(避難先情報等)を記載したドアタグ方式も検討されたが、「避難中であることをドアタグなどで明示すること」は、空き巣被害のリスクを高める可能性があり、黄色いハンカチ(またはタオル)方式は、“在宅で無事”を示す方式であり、空き巣リスクを高めないという点で受け入れやすいと判断しました

② 支援関係の見える化

- ・平時から要配慮者の把握を行い、班内で支援担当者を決めておく。
- ・「できる人が、できる範囲で」支援することを基本とする。
- ・医療機器使用者や特別な配慮が必要な住民については、事前に共有方法を整理する。

③ 情報の見える化（情報伝達体制）

- ・ 役員グループ、班グループ、全体グループなど段階的な情報網を整備する。
- ・ LINE 等を活用する場合は、投稿ルールを事前に決めておく。

※ LINE（役員→班→全体）

- ・ 通信が使えない場合は、掲示板・無線・メガホン・直接声かけを併用する。
- ・ 橋の状況や避難状況は、写真等で共有し、行動を促す。
- ・ 自主防災会で保有する無線機*1

*1 2026/2/14 時点で無線機(八重洲無線デジタル簡易無線 SR740)を1台保有している。もう1台追加で購入し、2台で情報共有する手段を準備する

④ 基本姿勢

つながりの見える化は、監視や管理のためではない。災害時に不安を減らし、迅速な支援につなげるための仕組みである。平時からの交流やコミュニケーションを通じて、災害時にも自然に助け合える関係を育てていく。

平時から要配慮者の把握を行い、班内で支援担当者を決めておく。

- ・ 「できる人が、できる範囲で」支援することを基本とする。
- ・ 医療機器使用者や特別な配慮が必要な住民については、事前に共有方法を整理する。
 - まず自分と家族の安全を確保する。
 - 火の始末と出口の確保を行う。
 - 津波警報の有無を確認する。
 - 橋の状況確認が確認できた住民は Line 等で情報を知らせる。

7-3 備えを日常化する

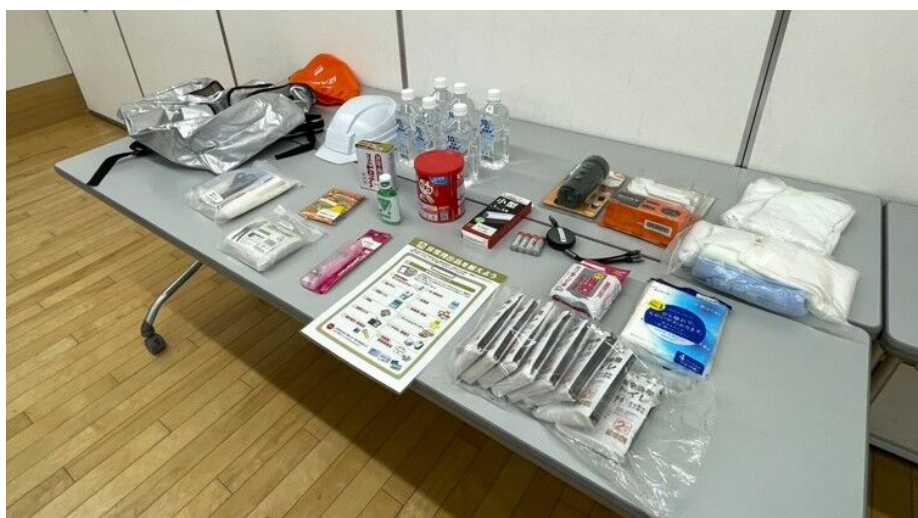
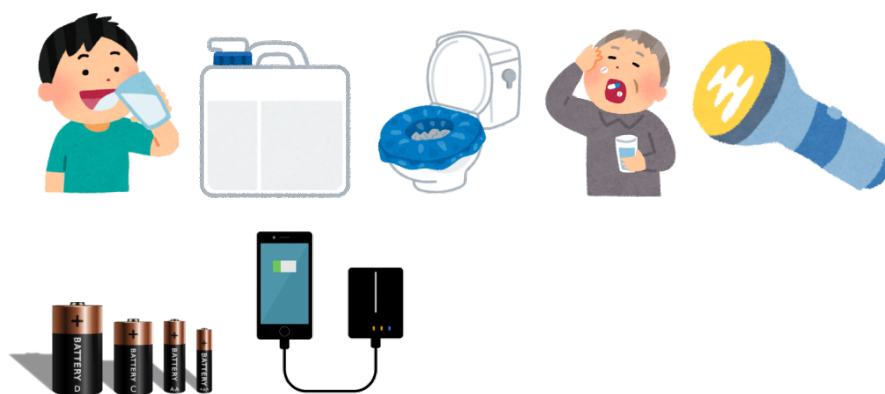
災害時に特別な行動を急に求められても、十分に対応することは難しい。そのため、本地区では防災を「特別なもの」とせず、日常生活の延長として備えを積み重ねることを基本とする。備えを日常の習慣に組み込むことで、いざという時に自然に行動できる地域を目指す。

① 在宅備蓄の習慣化

発災後は、各家庭が自らの状況を外から分かる形で示すことを基本とする。備蓄は一度に揃えるのではなく、日常の買い物の中で少し多めに購入し、使った分を補充する「ローリングストック」を基本とする。

項目	数量の目安	備考
飲料水	84L	1日 12L(3L×4人) × 7日分。 2L ペットボトル 42 本分

非常食	84食	1日12食(3食×4人)×7日分。お菓子も多めに
簡易トイレ	140~200回分	1人1日5~7回×4人×7日分。多めが安心
カセットボンベ	12~18本	4人分の調理・湯沸かし。冬場は特に消費します
トイレトーパー	4~6パック	家族4人だと消費が非常に早いです
ウェットティッシュ	10個~	断水時の体拭き、掃除に多用します
モバイルバッテリー	3~4個	夫婦のスマホ、子供の学習・娯楽端末用
乾電池	各種30本~	懐中電灯やおもちゃ、ラジオ等で消費します
現金	3~5万円	停電時はカード不可。千円札と小銭で用意
その他	ソーラーライト、薬、家具固定	



2025/11/16(日) 防災訓練(セミナー)で展示した防災バッグ(芦屋市から貸与)

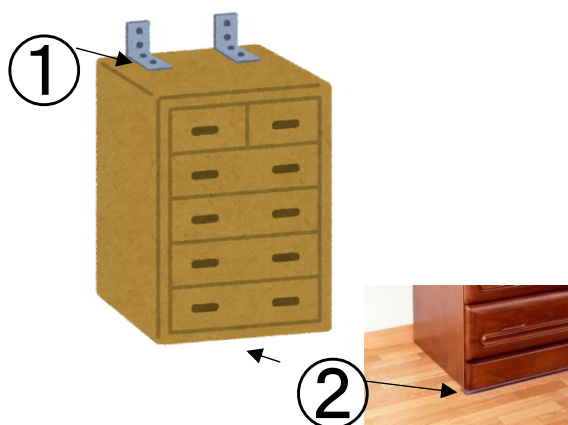
② 家庭内減災の実践

災害発生直後の被害を減らすことが、生活継続力の向上につながる

- ・家具の固定を行う。

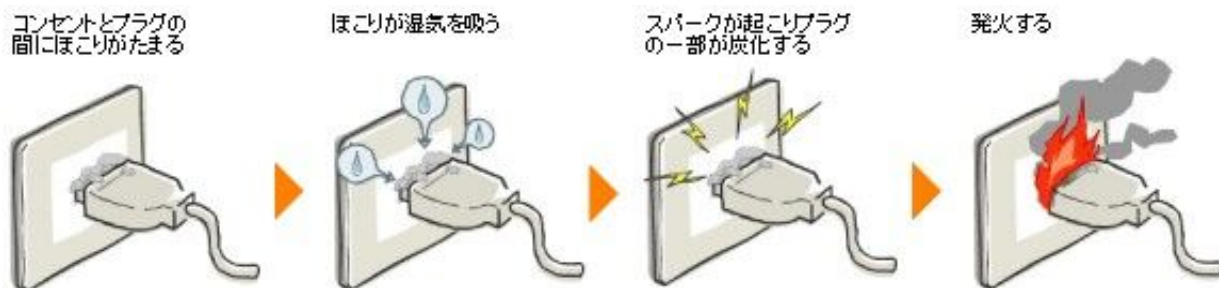
(家具固定)

家具転倒防止グッズをつかった固定①に加えて隙間を埋める方法②も併せて使うと効果があがります。



- ・コンセント周辺の清掃を定期的に行い、火災を防止する。

火災対策としてトラッキング現象による火災防止のために1年に1回はコンセント周りの掃除をしましょう。



7-4 訓練と話し合いの継続

繰り返し確認することで、防災行動を地域文化として根付かせる。

- ・定期的に防災訓練を実施する。
- ・ワークショップや意見交換を継続する。
- ・実施後は振り返りを行い、計画を見直す。 家庭内減災の実践

7-5 防災倉庫の管理

年 1 回の点検

写真で記録し LINE で共有

7-6 要配慮者支援の取り組み

名簿整備(市との役割分担)

支援者・被支援者のペアリング

医療依存者の把握

8. 災害時(非常時)の取り組み

避難行動フロー:

- ① 発災確認 (南海トラフ大地震を想定)
 - 大津波警報(特別警報)・津波警報が発表された場合(揺れを感じなくとも)はすぐに避難を開始
- ② 自分・家族の安全確保
- ③ 黄色いハンカチ掲示
 - 提示:無事です
 - 提示無し:安否確認(声かけ)
- ④ 班内で相互安否確認
- ⑤ 班長及び住民連携として LINE で情報共有
- ⑥ 津波一時避難施設へ避難開始 (各自避難バッグ持参)
 - 可能であれば 43 号線以北を目指す
 - 橋が渡れない場合は「市営・県営南芦屋浜高層住宅(陽光町)」
- ⑦ (先行して確認できた場合)橋梁の状況確認及び情報シェア(LINE)*1
- ⑧ 状況に応じて在宅避難または避難所(潮見小学校)へ移動
 - 警報・注意報解除されるまでは絶対に戻らない

*1 2 台保有する無線で防災士同士で連絡を取り合うことも想定

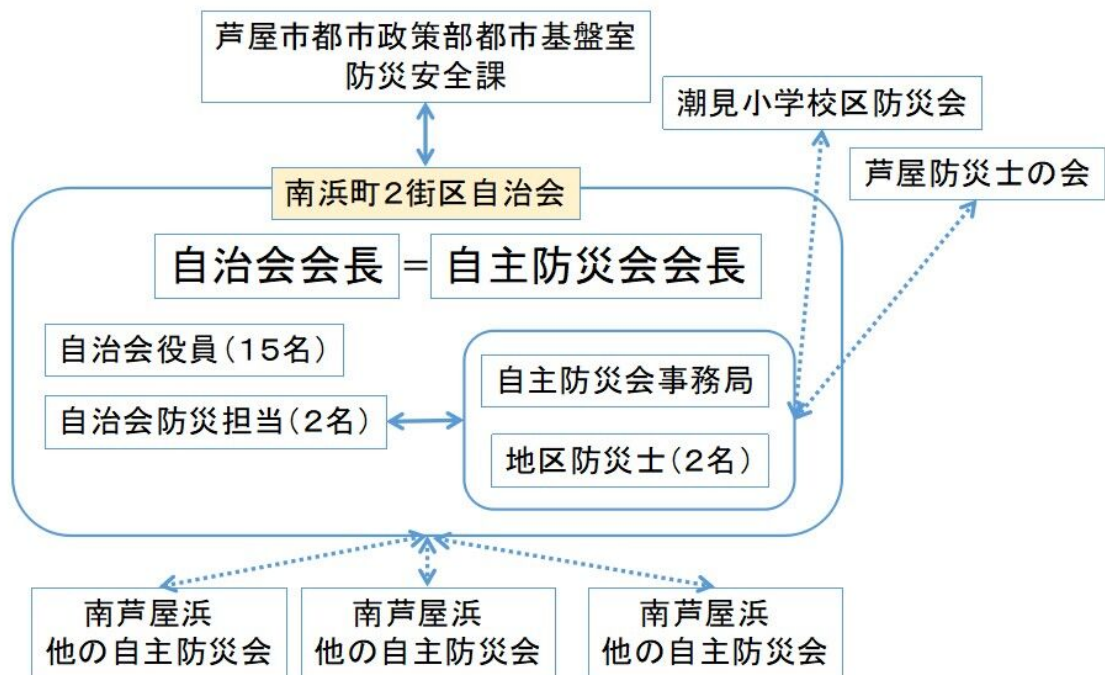
9. 今後の取り組み

- 計画の更新(原則 1 年に 1 回)
 - 初版は基本的な内容となっているため、日々の環境変化に伴い微修正が行われることが想定される
 - 南海トラフ大地震だけでなく、他の災害にも対応できる計画内容に更新する必要もある
- 若年層の参加促進
 - 防災活動に興味をもってもらえるような取り組みを考える
- 潮芦屋地区の他の自主防災会との連携
 - 「共助」が幅広く実施できるように、2街区だけではなく、他の地区との協同で訓練を行う等、我々の地区が潮芦屋地区の中心的役割を果たせるように連携を試みていく必要がある
- 年 1 回の総合防災訓練へ参加・協力
 - 訓練を通じて、潮見小学校防災会(避難所)と連携を行う
- 年 1 回の地区防災訓練
 - 住民の日頃の連携を確認する
 - 必要な知識を身に着ける
- コミュニケーション
 - 現状の回覧版による情報共有から、デジタルツールを利用した情報交換を導入できるように自治会全体で取り組む
- 防災倉庫の定期確認(年 1 回)
 - 南浜公園に設置されている防災倉庫に収容されている備品がいつでも住民で利用できるように確認を行う
- ペット同行避難のルール整備
 - (今後の大きな課題だが)ペットを飼っている方が多くいるため、同行避難について協議を継続する
- 在宅避難者対応
 - 在宅避難者にも物資が届く仕組みを検討

10. “自主防災会(南浜町2街区自治会)” について

自主防災会(南浜町2街区自治会)は、自治会の会長を自主防災会会長とし、毎年選出される役員メンバー(特に防災担当役員)と地区で活躍する防災士が協同で運営を行っています。市内の他の地区では自治会と自主防災会を独立させて運営しているところもありますが、地区の住民が防災に限らず共同で活動することに今後起こりえる防災に対する「自助・共助・公助」の特に「共助」につながると考えています。

地区防災計画に基づいた今後の活動を遂行するにあたり、自主防災会の連携状況を以下に示します。



11. おわりに

「孤立しても命を守り抜けるまちをつくるために」

南浜町2街区は、海に近い立地特性を有し、橋梁によって陸地と結ばれた地域である。地震や津波、高潮等の発生時には、橋梁被害により一時的に孤立する可能性があるという現実を直視し、行政の支援が直ちに届かない状況も想定した備えが求められる。本計画は、その前提に立ち、「自らの命は自ら守る」という自助を基本としながら、日頃から顔の見える関係を築き、「できる人が、できる範囲で」支え合う共助の力を高めていくことを基本方針とするものである。

その実現のために、平時から地域の危険性や避難行動について共通理解を深め、在宅避難を前提とした備蓄や生活継続の備えを着実に進めるとともに、停電・通信途絶時にも機能する情報伝達体制を整えていく。また、高齢者や医療機器使用者などの要配慮者を含め、誰一人取り残さないという意識を地域全体で共有し、継続的な話し合いと訓練を重ねることで、実効性のある体制へと磨き上げていく。

本計画は完成形ではなく、地域の実践を通じて育て続けるものである。世代を超えて防災の知恵と経験を受け継ぎながら、災害が発生しても慌てず、落ち着いて行動し、助け合いながら乗り越えることのできる地域力を培っていく。そして、南浜町2街区が、これからも安全で安心して暮らし続けられるまちであり続けることを、本計画の活動目標とする。